

## 多可赤十字病院経営改善コンサルティング業務仕様書

### 1 業務の名称

多可赤十字病院経営改善コンサルティング業務

### 2 業務の目的

当地域における今後の医療需要推計を分析し、将来的な病院機能や体制、病院建物の建替えを視野に入れた持続可能な病院運営のあり方を検討する。

当院の課題や問題点を抽出し、その解決を図ることにより、収支改善を含めた病院経営の改善を実現するため、医療分野の専門的見地からコンサルティングを行う。

### 3 契約期間

契約締結日から令和7年 3月31日まで

### 4 委託上限額

10,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

### 5 業務の主な内容

コンサルタント自ら経営改善の推進を行い、調査・分析に留まらず、院内会議への出席、具体的な資料作成のうえ新病院建設や経営改善に向けた提言を行う。

#### (1) 新病院建設に関する提言

当地域において2030年に担うべき医療機能に見合う必要病床数・診療科数及び併設介護施設設置の是非の検討。

- ・各種分析結果をもとに、2030年に当院が担うべき医療機能に必要な病床数、診療科数（必要な診療科を提示）、職員数及び介護医療院等の併設の是非を提言すること。

#### (2) 当院の課題・問題点の解決

ア 当院の提供する資料や現場へのヒアリングなどから、課題・問題点の整理を行い、経営改善実施方法を策定。

なお、病院収益の増加、経費（医薬材料費、業務委託費用等）の削減方策については必ず提言すること。

イ 上記の実施方法について、知識の習得、業務の進め方等の継承を行い、将来的に当院職員が自ら経営改善の推進ができるよう、助言、支援、育成を行う。

#### (3) 医師・コメディカル等の確保対策

安全・安心で良質な医療・介護を提供するための礎は「人材」であることから、これまで対応に苦慮している医師やコメディカルの確保実現に向けて、他施設の確保事例等を調査し新たな方策を提言する。

## 6 成果物

- |                             |      |
|-----------------------------|------|
| (1) 報告書                     | 100部 |
| (2) 報告書概要版                  | 100部 |
| (3) (1) 及び (2) の電子データ (CDR) | 4式   |

## 7 業務の進め方

- (1) 受託者は、業務の着手に先立ち、当院と協議し業務予定表を提出すること。
- (2) 業務の進め方にあたっては、当院同意の下に業務を進めること。
- (3) 本業務を履行し得る十分な能力及び経験を有する人材を配置すること。
- (4) 月1回の定例会議（業務内容によってはWEBの活用も可とする。）を開催し、本業務の遂行状況及び成果を報告するとともに、必要に応じて実施内容又はその方向の確認又は見直しについて協議すること。
- (5) 本業務の実施に当たり、受託者が当院を訪問するために必要となる、出張旅費・宿泊費は受託者の負担とする。
- (6) 業務の履行にあたり疑義が生じた事項やこの仕様書に定めのない事項については、当院と協議の上、決定することとする。

## 8 情報データ等の取扱い

- (1) 当院から交付する情報・データ及び本業務の遂行上知り得た情報・データは、本業務を遂行する目的にのみ使用することを条件とし、受託者は情報・データが第三者に漏洩しないよう、自己が秘密として管理する情報・データと同等の注意をもってこれを取扱い、情報・データを本業務の目的以外の目的で利用、複写または複製しないものとする。
- (2) 成果物及び作業中における個人情報印刷物や書類等に関する一切の権利は、当院に帰属する。また、これら成果物等の第三者への提供や内容の転載については、当院の承諾を必要とする。
- (3) 受託者は、本業務の遂行上知り得た秘密（個人情報を含む）を、他に漏らしてはならない。また、コンプライアンス（法令遵守）、プライバシー（個人情報）保護、情報セキュリティへの取組を徹底すること。

## 9 委託料の支払

本仕様書に指定した成果物及び業務完了届を提出し、検査合格後に提出された請求書に記載した請求日から30日以内に支払う。

以上